

平成29年2月定例教育委員会会議録

○日 時 平成29年2月15日（水） 午後3時00分～3時41分

○場 所 櫛引庁舎・教育委員室

○出席委員 教育長 加藤 忍

1番 田中 芳昭（教育長職務代理者）

2番 佐竹 美津子

3番 毛呂 光一

4番 佐藤 清美

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

参事兼管理課長	石 塚 健	学区再編対策室長	佐 藤 嘉 男
学校教育課長	中 野 洋	学校教育課指導主幹	加 藤 弘 人
社会教育課長	本 間 明	社会教育課文化主幹	佐 藤 尚 子
中央公民館長	前 森 淳 子	藤沢周平記念館長	鈴 木 晃
スポーツ課長	小 杉 良 則	図書館長	佐 藤 巖
学校給食センター所長	太 田 功		

出席事務局職員氏名 管理課庶務専門員 石川 聡

会議次第

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 会議録署名委員の指名

4. 議事

日程第1 議第4号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（非公開）

日程第2 議第5号 平成29年度教育委員会基本方針について

5. 報告事項

（1） 新文化会館愛称募集の結果について

6. 閉会

開 会 (午後3時00分)

- 教育長 ただ今から2月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。
- (学校給食センター所長が先唱し、市民憲章唱和)
- 教育長 会議録署名委員は、1番委員に願います。
- 本日の議事について、議第4号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることにご異議ないか。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 異議なしと認め、議第4号は非公開とさせていただきます。
- (会議録は別記録とする)
- 教育長 次に、日程第2議第5号平成29年度教育委員会基本方針について、事務局より説明をお願いします。
- 参事兼管理課長 議第5号平成29年度教育委員会基本方針についてご説明申し上げます。来年度の基本方針については、先に事務局としての原案を提示し、これまで最終案の取りまとめを進めて参りましたが、今月初めに来年度予算の最終内示があったことから、それを加味して今回、正式に最終的なものとして、提案させていただくものである。議案に基本方針案を付けているが、全体として改めてのご説明は省略させていただき、以前お話しした後に最終的に変更があった部分が2か所あるので、その部分をご説明させていただく。1箇所目は8ページである。中ほどに(1)誰もが楽しめる生涯スポーツの推進の①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進として、項目が列挙されているが、この最後にクとして障害者スポーツの普及促進という項目を付け加えるものである。もう1点、2箇所目の変更は9ページである。下の方に(4)地域に活力を生み出すスポーツ環境の充実とあり、②スポーツによる地域づくりと活性化にアからケまでの項目が挙げられているが、その中のカの所である。前までは、競技団体等のスポーツ合宿の誘致促進という文言になっていたが、こちらを競技団体等の合宿誘致の推進という形で、記載のとおり改めるものである。いずれも、スポーツ関係の変更であるため、詳細については、スポーツ課長よりご説明させていただく。
- スポーツ課長 最初に(1)の①のクの障害者スポーツの普及促進という文言を追加した点については、ホストタウン事業としてオリンピック・パラリンピックでドイツと交流を持つということで、ドイツの方にはパラリンピアンの方々が結構いらっしゃるということで、その競技種目、あるいは障害者スポーツについて、もっと地元で理解を深める必要があるだろうということで、今年度、1項目を追加させていただいている。それから次の(4)の

②のオとカであるが、ホストタウンでは当然、合宿誘致もあるが、ホストタウンとは違ったスポーツ合宿の誘致もあるだろうということで、国内のスポーツ団体の合宿誘致も現在推進していることから、ここで2つに分けたと捉えていただきたい。それから9ページの上のクの全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会の文言については、去年までは平成29年度という文言が入っていたが、今年は当年度になることから平成29年度の表記を取らせていただいたものである。

教育長 ただいまの議第5号について、質問、意見等はないか。

4番委員 障害者スポーツの普及促進が追加されたという説明をいただいた中で、ドイツの方にはパラリンピアンの方が多くと設定しているとのことであるが、具体的にはどのように考えているのか。

スポーツ課長 基本的にパラリンピックの種目にどのようなものがあるのかという理解が不足している中で、昨年ドイツに行った職員からは、投げて的に近づけるといふボッチャというスポーツ種目があり、そのボッチャについて用具を購入し、指導方法を学ぶことを来年度は具体的にやりたいと考えている。そんなに高いものではないが、その他にも、あまりお金のかからない方法で、パラリンピアンの方を招いての講習会等も想定しており、ここに障害者スポーツの推進ということで、普及促進という言葉を入れさせていただいた。

4番委員 このように窓口を広げる形でやっていくのは、とても良いことだと思う。これを機会に、市内の障害者の方でもスポーツが好きな人もいると思うので、スポーツ課でも今回に限らずこれを機会にずっと続けていただきたい。

スポーツ課長 委員から言われたとおり、我々の反省点として障害者スポーツについて、まだ認識が非常に浅く、甘いと捉えている。この機会を捉えながら、もっと深く広く理解を深めていきたいということで、ここに挙げさせていただいている。委員の皆さんにもよろしくお願ひしたい。

教育長 他に質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしとして議第5号は可決された。

教育長 予定された議事は以上である。次に、報告事項に入る。新文化会館愛称募集結果について、事務局より説明をお願いする。

社会教育課文化主幹 新文化会館愛称募集結果についてご説明申し上げます。はじめに、文化会館愛称募集の応募状況と選考経過についてご説明申し上げます。文化会館の愛称は、昨年9月1日から10月15日までの間募集し、市内外の皆様より1,714件のご応募をいただいた。応募作品の傾向としては、建物の外観から、つばさや波、山にちなんだ名前やシルクや紡ぐなど、

新文化会館の本綴帳にも一部使用される鶴岡シルクにちなんだ名前、また夢や未来といった言葉を使った名前、方言を使った名前の応募を多数いただいている。この1,714件の中から、一次選考として、市内高等学校、鶴岡高専、鶴岡高等養護学校の11校の生徒会の皆様のご協力で各校20点ずつ選考していただき、重複する作品もあるので、合わせて178点の作品を選んでいただいた。その中より市内部において選考を重ね、この度新文化会館の愛称が「タクト鶴岡」に決まった。大阪府の池永一広さんが応募された作品で、鶴岡のT、芸術アートのA、文化カルチャーのC、テラスのT、「TACT」タクトからなり、鶴岡の芸術文化が集う場所という意味と指揮棒の「タクト」の意味がかかった名前になっている。新たな文化会館が鶴岡の芸術文化、市民が集う場所となり、拠点施設として役割を全うし、本市の芸術文化を指揮し、まとめて奏でていくという思いが込められている。いよいよ今年8月末に竣工して、来年3月には、グランドオープンする。市民の皆様の期待に応える新たな文化会館を目指していくので、引き続きよろしく願いしたい。

教育長

他に報告事項はないか。ないようなので、これをもって2月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後3時41分)